

分譲マンションにお住まいの方のための セミナー・個別相談会

セミナーでは、大規模修繕工事を数年後に控えた管理組合が主体的な運営・準備を行うための方法やポイントを具体的に解説します。まだ工事検討前の段階である管理組合の役員にとっても役立つ情報です。個別相談会では、マンション管理士が個別に相談に応じます。セミナー、相談会どちらかのみでの参加も可能です。※要申込み

第1部 セミナー ※要申込み

「あなたが主役 マンション大規模修繕工事の進め方」

講師 若林 雪雄 氏

(一社) 東京都マンション管理士会副理事長／

東京都マンション施策推進協力委員会委員長



管理組合様へのお知らせ・ご案内 (セミナー終盤 10分程度)

マンションの管理状況届出制度※について、制度概要をご説明します。

※「東京都におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく届出制度であり、昭和58年以前に新築された6戸以上のマンションの管理組合が対象となります。

第2部 マンション管理士による個別相談会 ※要申込み

日時	令和元年12月7日(土) 第1部 午前 9時30分～10時50分 第2部 午前 11時00分～12時00分		
会場	ウィメンズパル 2階 視聴覚室 (立石5-27-1) ※ 駐車場はございませんのでお車でのお来場はご遠慮ください。		
参加費	無料	定員	第1部 40名 (先着順) 第2部 8組 (先着順)

お申込み



葛飾区 都市整備部 住環境整備課

☎5654-8529・5654-8352

11月7日(木) 午前9時より電話で受付